

一般質問

YouTube
録画映像は
こちら



会議録は
こちら



※9月定例会の会議録は12月下旬に公開予定です

市の施策状況・将来の方針・課題などについて、議員が提案も含めて市の考えを聞くのが**一般質問**。ここでは、今回出た74の質問の中から一部をダイジェスト版で分かりやすく紹介します。より詳しい内容は、動画配信や会議録をご覧ください。

子育て・住環境の充実		生活環境問題	中村 P.11
地域公共交通	今尾 P.11	動物の愛護及び管理	今尾 P.11
湯野保育園の民営化	澤田 P.13	西川の治水対策	仙台 P.12
子どもの権利条例	北村 P.13	産業団地「福島グランパーク」	仙台 P.12
保育園の民営化	北村 P.13	災害時の情報発信と注意喚起	仙台 P.12
市内宅地造成・宅地開発	荒井 P.14	大雨被災	澤田 P.13
産業振興・企業誘致・人材確保対策		水害対策	近藤 P.14
根上南部地区砂丘地農業の農振農用地区域の見直し	山下 P.12	空き地環境保全の促進	荒井 P.14
教育力の向上		行財政改革	
中学校休日部活動の地域移行	卯野 P.9	行財政改革	中野 P.9
文化部活動の地域移行	中村 P.11	適正な公共調達の取り組み	山下 P.12
安全安心のまちづくり		その他	
災害対策	山本 P.8	人口減少問題	卯野 P.9
学校施設長寿命化計画	山本 P.8	救急車の増車に係る効果	中野 P.9
8月豪雨による中山間地域の農業被害	東 P.10	新型コロナウイルス感染症	澤田 P.13
中山間地域の将来	南山 P.10	統一協会問題	近藤 P.14

市では、福島しらかぎの里の浸水対策の補正予算を本定例会で上程しており、西川からの溢水を防ぐためのかさ上げのほか、調整池の増設等を含めた浸水被害を軽減する対策を進めていく。

詳細設計に入りたいと聞いている。樋門整備については、河道内水路の付け替え工事を現在進めており、それぞれ国・県に事業進捗を働きかけていく。

令和2年2月に西川・熊田川改修促進期成同盟が設立され、同年7月、県に西川・熊田川の治水対策事業着手について強い要望を行い、同年に西川河川改修事業が新規事業として着手されることになった。河川の幅を広げる改修工事について、能美市側では今年度中に地元説明会を実施し、

A 令和2年2月に西川・熊田川改修促進期成同盟が設立され、同年7月、県に西川・熊田川の治水対策事業着手について強い要望を行い、同年に西川河川改修事業が新規事業として着手されることになった。河川の幅を広げる改修工事について、能美市側では今年度中に地元説明会を実施し、

Q 西川・熊田川改修促進期成同盟のこれまでの事業の進捗状況と、西川流域の住民の安全安心を守るために今すぐ取りかかれる事業として何があるか

災害対策



やまもと さとる
山本 悟 議員
能美保守の会

不登校問題への対応、教科指導等での教師の連携などは、一つの学校づくりのコンセプトになると考えている。



▲改築の優先度が一番高い浜小学校

A 小学校と中学校が隣接していることにより様々な効果が期待される。中一ギャップの緩和、

Q 改築のコンセプトとして、隣接する根上中学校との連携を視野に入れた構想を考えるべきと思うが、市の見解は

A 浜小学校が優先度が最も高く改築の最優先の学校と考える。

Q 市内小中学校の中で一番古い浜小学校の改築を優先すべきと考えるが、市の見解を問う

A 施設の健全度で評価した際、浜小学校が優先度が最も高く改築の最優先の学校と考える。

Q 築後50年以上経過した浜小学校の老朽化、損傷の状況は

A ここ数年は空調設備の故障や雨漏りなど、老朽化する学校施設の維持管理に追われている状況である。

学校施設長寿命化計画



議員 能美保守の会
うの しゅうぞう
卯野 修三

人口減少問題

Q 能美創生人口ビジョンの目標達成に向けた諸施策を問う

A 移住定住の促進につなげるため、移住定住補助金を県内最大級に引き上げたほか、移住定住相談窓口の新設などに取り組んでいる。

Q 子ども支援策をどのように推進していくのか

A 8月に導入した妊娠・出産・子育てをフルサポートする子育てアプリ「はぐはぐ」の活用や、健康福祉センター「サンテ」を改修し、子ども家庭センターの機能を付加する。

Q 市内企業の福利厚生を発信して、移住定住の促進を図れ

A 今年度創設したのみSDGsパートナーシップ制度では、情報共有の機会として勉強会や交流会の開催を予定しており、働きやすい環境づくりの取り組みが発展することを期待している。

中学校休日部活動の地域移行

Q 地域移行から一年半経過した3部活動の検証結果を問う

A 令和3年11月実施のアンケート調査では、74%の生徒が競技団体による指導が分かりやすいと評価し、62%の保護者が会費が発生しても専門的な指導者の配置を希望する回答を得た。

Q 地域指導者への教育と部活参加者への支援について、今後における財源の展望は

A 県主催の研修会などを活用し、地域指導者としての知識習得・指導力向上を図ると同時に、持続可能な運営体制を構築し、保護者の負担が過度にならないよう、財源確保に努める。

Q 担当する2つの課を1つの組織に出来ないか

A スポーツ振興課が窓口であることを周知し、業務の内容に応じた担当の見直しを検討する。



▲地域移行した陸上競技の活動の様子

一般質問



議員 能美保守の会
なかの ひろし
中野 廣志

行財政改革

Q マイナンバーカードのICチップを活用した能美市独自の利用方法で行政の効率化を図れ

A 国や県と歩調を合わせながら、本市独自の利活用を調査研究していきたい。

Q 地方債を活用し、公共施設の適正管理を行うことで行政サービスの更なる質の向上を図れ

A 公共施設の老朽化対策として、地方債制度を有効に活用しながらアセットマネジメントを推進し、行政サービスの充実・向上を図る。

Q 消防本部において、定年引上げ制度に対応するためにどのような計画、業務を行う予定か

A 定年を迎える職員本人の希望や健康状態、職歴を鑑み、予防業務や庶務業務へ従事させ、現場に赴き活動を行う業務については、日勤救急隊等での勤務体制を検討している。

Q 若手職員の取得が想定される育児休業を鑑み、消防本部での適正な人員管理について問う

A 人員不足対応として、毎日の出勤人員を把握し、部署間の応援勤務などで勤務調整を適正に行い、必要人員を確保している。職員採用計画により職員を増員しているが、計画の変更も検討しながら消防力を確保する。

救急車の増車に係る効果

Q 本年7月より救急車が1台増車となったが、近隣の消防本部と比較して4台の保有台数は、割合的に高く稼働率は低い。4台保有する理由と効果を問う

A 重症度の高い患者は市外へ搬送しなければならず、出勤から帰署まで2〜4時間を要することから、その間の救急に対応するために4台体制としている。

7月より寺井消防署に2台、根上・辰口両分署に各1台配置しており、救急車が遠方の医療機関に搬送しても、各署には救急車が1台ずつ配備された状況であるため、即座に対応が可能となった。



▲救急車の4台体制で市民の安全安心を



議員 能美保守の会
まさゆき 正幸
ひがし 東

8月豪雨による中山間地域の農業被害

Q 今回の記録的な大雨による国造地域への危機管理体制・緊急対策をどう講じたかを問う

A 能美市には午前4時18分に大雨警報が発表され、各担当職員が河川パトロールなどの体制に入り、5時8分に土砂災害警戒情報が発表され、緊急に職員を招集し避難支援等の準備を開始した。市では、6時30分に警戒体制・第三次配備に入り、6時40分に銅谷町と寺島町への避難指示を発令、併せて国造地区4町にも安全な場所への移動を促す注意喚起で周知を図り、各町会長にも伝えた。

この時点において、和気小学校を指定避難所として開設し、同時に高齢者施設に対し連絡を取り、別の高齢者施設へ避難していたとき、在宅の要配慮者には電話や訪問により避難の呼びかけ、町会役員や防災士とともに避難支援に当たった。

Q 被害農家に対しての精神的な不安解消に対する支援についての見解と、早急な原形復旧に向けた市としての対策や国・県の支援・助成等の具体的な取り組みを問う

A 国や県をはじめ関係機関と連携を取りながら、営農と地域コミュニティの継続が図られるよう全力で復旧・復興に努める。被害を受けた農地及び農業施設は、来春の作付に間に合うように復旧工事を行う。

土砂の流入により、やむなく今年の収穫を断念せざるを得ない圃場に対しては、田植えから災害までに要した経費の一部を補助するとともに、冠水によりイモチ病の発生が危惧される圃場に対しては、JAと連携をし消毒防除費を補助する。また、収穫を断念せざるを得なかった農家への減収措置として、保険の適用状況を見た上で今後減収補填の支援措置を講じていく。将来にわたって持続可能な農業・農村に向けて地域の皆様と検討を重ねていきたい。



▲大雨の影響を受けた農地

一般質問



議員 能美保守の会
しゅういち 南山 修一
みなみやま

中山間地域の将来

Q 豪雨被災者の支援策の周知方法を問う

A 被災者への周知は、まず住家に被害を受け、罹災証明書を申請された方に個別に郵送している。また、支援を必要とする市民に漏れなく伝わるように、市ホームページ、SNS、広報のみによるだけでなく周知している。さらに、支援メニューの説明や手続きの手伝いが必要な障がい者や高齢者への世帯には職員が訪問し、個々に対応している。また、住家以外に事業用資産が被災された商工業や農業の関係者に対しても、被災証明を申請された方には郵送しているほか、JAや生産組合等の協力も得ながら漏れのないよう周知に努めている。

Q 被災した中山間地域のコミュニティ維持のビジョンを問う

A 国造地区においては、国造振興会を中心に地域の課題を洗い出して、この地区で活動する里

山振興団体等との連携を模索しながら、未来に向けてのビジョンを描く活動を始めようとしている。今回の大雨で特に甚大な被害があった地区であることや高齢者も多いため、地域の人へ寄り添い、地域の声を聞きながら活動を支援していきたい。

また、インターネットを通して、地域と住みたい人をつなぐ移住スカウトサービス「S.M.O.U.T」の本格運用、オーダーメイド型によるちよい住み体験、中山間地域で住宅を取得した場合には50万円が加算される補助金制度の設置等により、中山間地域の人口維持につなげたい。

これからも活力ある地域コミュニティづくりに向けての支援や地域コミュニティ活動を担う新たな人材を呼びこむ施策の展開、デジタル技術の導入も視野に入れて取り組みたい。



▲一日でも早く安心して生活ができるよう復興に努めてほしい



なかむらじゅんこ
中村 純子 議員
能美保守の会

生活環境問題

Q SDGs推進の視点からも、生ごみ処理機等購入助成制度をいま一度検討すべきではないか

A 市内の生ごみ排出の現状を分析し、生ごみ処理機やコンポストを含め能美市の現状に即した効果的、効果的な生ごみの削減の方策を検討したい。

Q 粗大ごみは、独り暮らし高齢者や障がいのある方々が自力で処分するには困難な面もあり、対応を検討すべきではないか

A 現在、能美市一般廃棄物処理基本計画の見直しを行っており、対応については他自治体の取り組みを参考にするとともに現況等を把握し、課題解決に向けた協議を重ねたい。

Q 住居の荒廃（いわゆるごみ屋敷）は、周辺住民にとって深刻な問題であり支援を望んでいる。条例制定の可能性も含めた対応について問う

A ごみ屋敷を放置することは害虫や悪臭の発生、崩落や火災等の危険性が生じるなど、地域の生活環境が著しく損なわれることにつながる。解決に向けて、地域や関係機関と支援の方向性を検討し、ご本人に寄り添った支援を進め、地域の活動団体がごみ屋敷等への片付け作業等を行う互助活動を支援していく。

今後、先進的な自治体の取り組みを参考に、一つひとつの事例に丁寧に向き合い、地域と協力して問題解決に向けて取り組む。

文化部活動の地域移行

Q 文化部活動の地域移行は、将来にわたり子どもたちが文化・芸術に継続して親しむことができる機会となることから、段階的に着実に進めるべきではないか

A 本市の文化の土壌に根差した多様な活動が部活動として展開できるよう、関係者の協力を得ながら、運動部活動同様に段階的な地域移行を進めたい。



▲独り暮らし高齢者でも粗大ごみを搬出できる対応を

一般質問



いまこうし
今尾 晃司 議員
能美保守の会

動物の愛護及び管理

Q これまでの相談・苦情内容は

A ふん尿被害、発情期の鳴き声、自宅の庭を荒らされるなどがある近隣住民間のトラブルが主なものである。

Q 野良猫を地域で見守る「地域猫活動」を普及啓発せよ

A 地域猫活動（TNR※）は地域住民等が主体となっており活動であるが、動物愛護活動団体や行政が支援し、連携することが重要である。市としては、地域猫活動の普及啓発を図るとともに、あわせて不妊・去勢手術費用の財政的な支援も実施したい。

Q 新規事業「動物愛護（猫）補助事業」の目的と内容、事業に込められた思いを問う

A 今議会に上程した本事業は、飼育猫や野良猫の不妊・去勢手術経費の一部補助や野良猫の捕

※TNR：捕獲のTrap、不妊・去勢手術のNeuter、元の場所へ戻すReturnの略称

獲器貸出しを行う施策であり、不妊・去勢手術により野良猫の繁殖を防止し、地域の生活環境被害の抑制を目的としている。動物愛護の観点から、野良猫の殺処分がなくなることが第一に目指したいと考えている。

地域公共交通

Q 市民の公共交通ニーズを把握するプロセスを問う

A パーソントリップ調査、市民へ移動手段等の聞き取り、バスロケーションシステムの分析を行い、ニーズの把握に努める。

Q のみバス見直しのための進捗及び隣接自治体への乗り入れについて見解を問う

A 周回ルートの運行距離や乗車時間の短縮による利便性の高いルートの検討を行っている。市内の特定エリアでのデマンド交通導入の可否など、あらゆる可能性を検討して進めている。

隣接自治体への乗り入れについては、ニーズの把握とともに採算性を検証し、隣接自治体や民間路線バス事業者等と慎重に協議を進めていきたい。



▲手術した猫は耳にカットが入られる



議員 公明党
三 謙 仙台

西川の治水対策

Q 西川の整備計画はどう定まっているか。一日も早く完了するよう、関係機関へ要望せよ

A 西川は昭和48年に一級河川に指定され、県により護岸整備や堆積土砂の除去などの治水対策が行われてきたが、手取川の水位の影響を受けやすく、度々、浸水被害が生じてきた。市は抜本的な改修の必要性を県に訴え、改修への着手を要望し続けてきた。

令和2年からは県が主体で河川の拡幅工事が進められている。能美市側においては今年度中に地元説明会を実施し、詳細設計に入ると聞いている。白山市と連携し、国や県、関係機関に早期完成を強く要望していく。

産業団地「福島グランパーク」

Q 福島グランパークの貯水機能や貯水容量は、当初どのような設計だったか。貯水機能や調整池整備の再検討は必要ないか

A 福島グランパークには、県の指導で50年に一度の大雨を想定した水準で各区画内に調整池を設けているが、西川の水位が上昇したままでは排水が不能となる。西川整備のさらなる加速を要望し、河川流域全体で水害を軽減するよう、緊密な連携で取り組む。

災害時の情報発信と注意喚起

Q 必要不可欠な情報は市民へ発信したか。文字での発信は行ったか。新たな防災情報伝達システムは、いつから稼働するのか

A 8月の災害に関する注意喚起や避難情報は、防災行政無線や市ホームページなどで市民向け速やかに提供した。避難指示を発令した地域の高齢者世帯には職員から電話等で個別に周知や確認を行い、ろう者の方へはメール配信を行っている。

また、現在整備している防災情報伝達システムでは、新たなツールとして今年度中にLINEでの情報発信を開始する予定で準備を進めている。



▲西川の一日も早い拡幅と堤防のかさ上げを

一般質問



議員 能美保守の会
毅 山下

適正な公共調達の取り組み

Q 過去3年間の入札で、最低制限価格を下回る応札及び同額による、くじ引きで落札した案件数及び内容を問う

A 令和元年度から本年度8月までの入札で、最低制限価格を下回る応札は21件あり、工事で15件、測量設計業務委託で6件となっている。最低制限価格と同額でくじ引きにより落札者を決定した件数は11件あり、工事で9件、測量設計業務委託で2件となっている。

Q 本市において変動型最低制限価格制度を導入せよ

A 市では過去に変動型最低制限価格制度を導入していたが、ダンピング対策強化の観点から、国の基準に準拠する形で最低制限価格制度に移行した経緯がある。今後も最新の国の算定基準に準拠し、適切な運用を図りながら公共工事の品質確保に努めていく。また、他市町の今後の動向を注視しながら見極めていきたい。

根上南部地区砂丘地農業の農振農用地区域の見直し

Q 高坂・根上町及び道林町の農振農用地である砂丘地農業の現状と今後の展望と対策は

A 根上南部地区砂丘地の約12haの農地は、現在、一部で水稻や地域特例作物であるネギ、花卉などが作付けされているほか、高低差が少ない区域であることから排水の状態がよくないこともあり、大部分が作付されておらず、保全管理の状態である。

今後の展望と対策については、土地改良施設の老朽化や担い手の高齢化などの諸課題を解決し、農地としての活用を図らなければならぬ。そのためには、砂丘地農業の事例を参考に、ふさわしい作物の導入など石川県やJA等と連携しながら方法を探っていく。

一方で、営農の継続が極めて難しいと判断せざるを得ない場合は、居住環境と工業地域に囲まれた周辺環境との調和のとれた土地利用についても長期的な視野の中で検討が必要でないかと思っている。



▲根上南部地区砂丘地の土地利用を前向きに進めよ



議員 風 清 貞 だ 澤田 さいわ

大雨被災

八丁川・宮竹用水の溢水対応と抜本的な改善策を問う

八丁川の護岸整備や堆積土砂の除去等が実施されており、得橋用水の護岸の嵩上げなど、流域治水の考えで泉や宮竹用水と一緒に検討していく。

被災者に寄り添った応急復旧に掛かる大幅な支援と、更なる復興施策を問う

現在、生活再建支援法が適用されない中での最大限の支援メニューを提示しているが、今後さらに復旧・復興が進む中で、必要なものは改めて検討する。

災害発生時の初動体制の点検とネットワークの再構築について問う

災害時に地域住民の行動を促す役割を担うのが自主防災組織で、その活動の充実のため地域防災サポートセンターが推進して地域の自助・共助を高めている。

新型コロナウイルス感染症

冬場に向けて感染の増加が予想されるが、市民への喚起と更なる強化策を問う

市民一人ひとりが気を緩めず、適切な感染防止対策を徹底・継続していただけるよう、市民への周知を図っていく。

湯野保育園の民営化

民営化に向けた市執行部での検討内容を問う

民間ノウハウを活かした特色ある幼児教育・保育サービスに、保護者より高い評価と前向きな意見があったことを踏まえ、民間の幼保連携認定ごども園の配置に至った。

保育施設整備について建設に向けたスケジュール等を問う

湯野保育園の地元町会、保護者を対象とした説明会を10月上旬に開催する。移転先については今の保育園の近くを想定し、説明会のなかで相談しながら考えている。



▲建て替えされる予定の湯野保育園

一般質問



議員 会 能美保守の 周士 北村 きたむら

子どもの権利条例

子どもを一人の権利の主体として捉え、その権利を保護する条例を制定することについてどう考えるか

子どもの権利は、大きく分けると、安心して生きる権利、健康やかに育つ権利、守られる権利、参加する権利の4つの柱があり、これらの権利を保障していくことは、子どもたちの健全な成長に欠かせない基本的かつ重要なことであると認識している。

条例の制定については、子どもを取り巻く課題を整理し、慎重に見極めていく。

保育園の民営化

保育施設の民営化に対する姿勢を問う

市全体の幼児教育・保育の質をさらに向上させていくためには、民間のノウハウを活かした保育の展開が必要であり、効果的かつ効率的に保育施設を整備して

いく上で民間活力の導入も必要である。

園舎の老朽化の状態や市内の認定ごども園の配置状況、利用園児数の推移を踏まえ、寺井・辰口地区にもそれぞれ1園ずつ民営化を進め、辰口地区においては昭和50年に建設され最も古い園舎の緑が丘保育園を選定した。

公立認定ごども園の必要性を問う

公立認定ごども園は市の保育行政の基幹機能やセーフティネットとしての役割を担っており、これからも必要である。

児童虐待、障害、DV、アレルギーなど配慮を必要とする児童及び保護者に対応するセーフティネットを担保するとともに、支援のためのノウハウを民間認定ごども園と共有し、市全体で受入れ体制を整えていくことが重要で、民営化と公立園の維持を一体的に捉え、民営化の取組を契機に市全体の幼児教育・保育サービスの質の向上を図っていく。



▲民営化した福島ごども園



議員 近藤 啓子
日本共産党

水害対策

Q 災害支援制度の周知と活用を図るとともに、水道料金の減免で生活支援を図れ

A あらゆる支援制度の一覧表を、罹災証明を申請された市民に郵送し、市ホームページ、SNS、広報のみで広く周知した。また、準半壊以上の被災者には上下水道料金2か月分を減免し、基本料金のみ徴収とする。

Q 市独自の被災者生活支援制度を創設し支援すべきでないか

A 国の被災者生活再建支援法は適用とならなかったことから、国と同等の支援にさらに市独自の追加支援制度を設け、被災者の迅速な暮らし再建を後押しする。

Q 今回のような大規模災害があった時は福祉避難所を開設すべきと考えるが、開設基準はあるのか

A 能美市地域防災計画において、市が指定している公共施設が

9か所と民間介護施設等との協定による補足的な福祉避難所が6か所ある。このたびの避難においては、親戚宅への身寄せや介護保険施設のショートステイ利用、また一般避難所において過ごすことが難しい要配慮者がいなかったことなどから、市が指定する公共施設にて福祉避難所を設けるに至っていない。福祉避難所の開設基準については、災害規模や発生場所、要配慮者の特性による人数などを基に総合的に勘案して開設することとしている。

統一協会問題

Q 統一協会が反社会的・カルト集団の認識があるか。また、市長や市及び外郭団体との関わりがあったのかを問う

A 世界平和統一家庭連合については、社会的問題が指摘されているが、市として認識を示す立場にない。また、旧統一協会と市長や市及び外郭団体との関わりはない。



▲8月の大雨被害により災害ボランティアセンターが設置された

一般質問



議員 荒井 昌宏
能美保守の会

市内宅地造成・宅地開発

Q 市の宅地造成及び民間の宅地開発において、どのような雨水排水対策を施すのか、民間への指導も含め方針を問う

A 福島グランパークや市が計画をしている能美丘陵地など規模が大きい開発は、50年に1回の確率の降雨規模で調整池を設計することとなっている。加えて、民間が行う宅地開発では、0.3haから1haまでの規模の場合は市が、1ha以上の規模の場合は県が調整池設置の確認を行っており、設置済みの調整池についても適正な維持管理を促し、機能が失われることがないよう指導している。

また、昨今の気候変動によりさらなる水害の頻発化が予測されることを踏まえ、流域全体で水害を軽減させる流域治水の考えの下に、個人や企業が行う透水性舗装の整備に支援を行っており、制度の周知徹底に努め、雨水排水対策を着実に進めていく。

空き地環境保全の促進

Q 空き地の雑草に関する相談への対応を問う

A 除草に関する相談があった際には、市職員が現地の確認を行い、登記簿の情報により所有者を特定し、除草を依頼する文書に現状の写真を添えて適切に管理するよう案内をしている。

現状、一度の案内では問題解決に至らない案件もあり、場合によっては期限を指定するとともに、早急な改善をしていただくなどの文面に変更し、再度依頼文書を送付しているほか、郵便局の配達証明を用いて文書の受け取り状況も確認している。

今後とも、空き地所有の事情等をくみ取りながら改善を依頼するなど、現行条例の適正な運用に努め、市民の安全で安心な、そして快適な生活環境の保全に取り組んでいきたい。



▲町会・町内会との連携を密にして環境保全を

